

投票日

4月12日(日)

一人一人の一票で  
拓け 秋田の新時代



4つの選挙があります

秋田県知事選挙

北秋田市長選挙

秋田県議会議員補欠選挙

北秋田市議会議員補欠選挙

北秋田市選挙管理委員会・北秋田市明るい選挙推進協議会

任期満了にともなう秋田県知事選挙(3

月26日告示)、北秋田市長選挙(4月5

日告示)並びに議員の辞職にともなう秋

田県議会議員補欠選挙(4月3日告示)、

北秋田市議会議員補欠選挙(4月5日告

示)が4月12日に行われる予定です。

これからの県政・市政を託すのにふさわしい人を選ぶ大切な選挙です。私たちが  
の明るい豊かな地域づくりのため忘れずに投票しましょう。

投票日・投票時間

投票日 平成21年4月12日(日)

投票時間 午前7時～午後7時まで

投票は、市内62カ所で行われますが、今回の選挙でも投票所の閉鎖時刻が1時間繰り上げられ、午後7時までとなります。

また、次の27カ所の投票区ではさらに1時間繰り上げ、午後6時までとなります。

鷹巣地区 田子ヶ沢、岩谷、黒沢、坊山、葛黒、竜森、明利又

合川地区 三里、三木田、鎌沢、杉山田

森吉地区 浦田、桂瀬、前田、小又、新屋布、

五味堀、巻淵  
阿仁地区 三枚、吉田、水無、銀山、荒瀬、伏影、根子、比立内、中村

投票できる方

次の条件をすべて満たしている方は投票することができます。

平成元年4月13日以前に生まれた方

平成21年1月4日以前から北秋田市区域内に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方。

県内の他市町村に転出される方

北秋田市の選挙人名簿に登録されていて、投票日までに秋田県内の他の市町村に転出される方は、転出先の市町村から交付される、引き続き県内に住所を有する旨の証明書(または住民票の写し)の提示があれば、北秋田市で秋田県知事選挙、秋田県議会議員補欠選挙の投票期日前投票、不在者投票も含む)をすることができます。(ただし、1回の住所移動に限ります。)

なお、投票日までに県外に転出される方は選挙権がなくなり、入場券があっても投票することができません。

また、市長選挙については、選挙期日(4月12日)までに他の市町村へ転出した方は選挙権がなくなり投票することができません。

詳細については、3月16日号に掲載します。

お問い合わせ先

北秋田市選挙管理委員会 ☎62・6614